

教育委員会議事録

(公開部分)

令和 6 年10月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和6年10月定例会)

- | | | | | | |
|---|----------|-------------------------|-------|-------------------|-------|
| 1 | 日付 | 令和6年10月18日(金) | | | |
| 2 | 場所 | えびなこどもセンター 2階 201会議室 | | | |
| 3 | 出席委員 | 教育長 | 伊藤 文康 | 教育委員 | 平井 照江 |
| | | 教育委員 | 濱田 望 | 教育委員 | 武井 哲也 |
| | | 教育委員 | 海野 望 | | |
| 4 | 出席職員 | 教育部長 | 江下 裕隆 | 教育部次長 | 吉川 浩 |
| | | 教育部参事兼教育総務課長 | 西海 幸弘 | 教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 | 山田 圭 |
| | | 学び支援課長 | 松本 晃子 | | |
| 5 | 書記 | 教育総務課総務係長 | 小林 亮介 | 教育総務課主査 | 片山 考人 |
| 6 | 傍聴人 | 1名 | | | |
| 7 | 開会時刻 | 午後3時30分 | | | |
| 8 | 付議事件 | | | | |
| | (1) 審議事項 | | | | |
| | 議案第 23 号 | 令和6年度末県費負担教職員人事異動方針について | | | |
| | (2) 報告事項 | | | | |
| | 報告第 33 号 | 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について | | | |
| 9 | 閉会時刻 | 午後4時19分 | | | |

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会10月定例会を開会いたします。

本日は、傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

本定例会の会議録署名委員は、武井委員、海野委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、教育長報告をいたします。

まず、主な事業報告でございます。稲刈りの挿絵が載っていますけれども、この周りでも稲刈りが進んでいるところでございます。

9月25日(水)は、教育委員会9月定例会がございました。教育課題研究会、フルインクルーシブ教育対話の場ということで、手をつなぐ育成会、知的に特性のある方々の保護者の集まりとの対話を行いました。

26日(木)は教育支援教室野外教育活動ということで、びなる一むの子どもたちが野外教育活動に行ったところでございます。よりよい授業づくりの学校訪問で今泉中学校に行きました。フルインクルーシブ教育対話の場ということで、今回は肢体不自由児者保護者の会の方々と話し合いをしました。フルインクルーシブ教育調査研究部会がありました。保護者負担の在り方検討委員会、先ほど事前に内容について説明がありましたが、そういう会議がございました。

27日(金)は、最高経営会議、自治体DX戦略本部会議、SDGs推進本部会議。最高経営会議のメンバーがこのメンバーになっていきますので、引き続き会議が行われたところでございます。私への全国学力学習状況調査考察資料について部内の説明が指導主事からありました。コミュニティ・スクール研修会がありました。

28日(土)は今泉中学校森林整備事業式典ということで、要するに、コンビニエンスストアの業者の方がお金を出して、結果的には県の緑化の財団から出るのですけれども、そういうことで、今泉中学校の正門を入ったところの樹木を手入れして、下にあった花壇に全然日が当たらない状況だったので、その花壇も整備したということで、緑化を進めた

ところでございます。だから、これは、神奈川県企業が出しているお金を申請して、頂いて、それを行ったものでございます。

30日（月）は、市議会第3回定例会本会議が閉会いたしました。教育部関係の決算は、決算審査により全て承認をいただいたところでございます。

10月1日（火）は、今泉小学校、今泉中学校の朝のあいさつ運動、この後、説明がありますけれども、教育委員会辞令交付式が行われました。海老名市部活動推進協議会が行われました。

2日（水）は、10月校長会議、令和7年度予算編成会議がありました。今泉小中学校児童生徒数の増に係る部内協議ということで、児童生徒数の増に対してどのような形で施設等を運用していくかという部内調整を図っているところでございます。

3日（木）は、よりよい授業づくり学校訪問特別版ということで、大谷小学校で授業がありました。

4日（金）は、県央教育長会議、そして海老名中学校事案対応ということで、この後も出てくるのですが、海老名中学校の生徒に危害を加えるというメールが来たということです。それに対して、その日は一斉下校等によって対応しました。もちろん被害等はありませんでした。

続いて、5日（土）は、運動会が門沢橋小学校でありました。中学校総合文化祭ステージ部門（合唱）が行われました。

6日（日）は、社家小学校で運動会、中学校総合文化祭ステージ部門の吹奏楽が行われました。

7日（月）は、エフエム世田谷ペットチャンネルに出演いたしまして……。

○武井委員 何で世田谷なのですか。

○伊藤教育長 私の教え子がエフエム世田谷に関わっていて、先生、うちのクラスの教室には犬がいたよねとかいう話をしたところでございます。普通は教室に犬はいませんので、そういう話をしてきました。これも有馬小学校事案対応ということで、わざとというか、あえて入れたのですが、この日、有馬小学校に爆破予告と誘拐予告がありました。これもメールということで、実を言うと、東京に在住の方のSNSのベースというか、チャンネルにそういう投稿が入ったそうです。だから、海老名市立有馬小学校なのです。その方、心配になって、警視庁にこういうことが入っていると。警視庁から神奈川県警に来て、こちらに連絡が来たということです。これも警察との対応。ただ、私たちは教育課程

をどうするかということで、保護者にこれを伝えて、例えば迎えに来てもらうということでもない。ただ、学校をちゃんと守った形で、子どもたちを通常に生活させるべきだと思ったので、そのように対応して、結果的には何もなかったです。でも、こういうSNS上の、例えばメールで、前は爆破予告とか、いろいろあったのですが、それは本当に、非常に難しいなと思います。

○武井委員 犯人は特定できていないのですか、両方とも。

○伊藤教育長 できていないです。

○武井委員 時間がかかってしまいますね。

○伊藤教育長 だから、その辺は海外のそういうのを經由して入ってくるとか……。そういういたずらと言うのか、どういうふうに言うのか、分かりませんが、結果的に何もないので。要するにそういうのが10月初めに2件続いたということです。

続いて、8日（火）は、えびなっこしあわせプラン推進委員会、えびなの教育編集会議。今回は平井委員さんに寄稿いただいています。架け橋プログラム推進委員会、フルインクルーシブ教育教職員との対話の場ということで、今泉小学校で、ここで先生たちの話合いが始まったところでございます。

9日（水）は小田原市議会議員の面会があり、フルインクルーシブ教育について説明してほしいということでした。フルインクルーシブ教育教職員との対話の場ということで、上星小学校で話合いを行いました。

10日（木）は、有馬中学校体育祭がありました。10月教頭会議がありました。部活動合同練習に係る協議ということで、濱田委員の野球連盟にもお力添えいただいて、中学校軟式野球部について、今後どう進めていくかという話合いをしたところでございます。

11日（金）は、保護司候補者検討委員会がございました。

12日（土）は、7校の小学校の運動会があって、回るのが大変なぐらい頑張りました。午後からは海老名市学童保育連絡協議会との語る会があって、学童保育クラブの方々と話合いを持ちました。

13日（日）は、海老名市民文化芸術祭開会セレモニーがありました。大谷八幡宮例大祭ということで、大谷歌舞伎をやるので、大谷小学校の子どもたちも出演したし、大谷歌舞伎本体に教育部にいた人たちが何人か出ましたので、それを見に行きました。

15日（火）は、図書館を使った調べる学習コンクール審査会がありました。フルインクルーシブ教育教職員との対話の場を門沢橋小学校で行いました。

16日（水）は教育支援委員会ということで、今回は支援学校を希望している子どもたちについて審議を行ったところでございます。

17日（木）、昨日ですけれども、体育祭が大谷中学校で、海老名市フルインクルーシブ教育推進協議会がございました。

18日（金）、今日は、10月定例教育委員会、教育課題研究会、午前中は学校応援団連絡会があつて、この後、皆さんで人事異動方針を定めていただければ、校長先生方が集まっていたところ、それを教育委員会として、今年度の人事異動方針ということで伝えて、ようやくこれで人事異動が始まるということになりますので、少し急いでしまして申し訳ないですけれども、そのような形で進めたいと考えているところでございます。

以上が主な事業報告でございます。何かありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、次も私からなので「人権意識」について、フルインクルーシブのことをやっていたり、保護者の方々といろいろ話したりすると、様々な意見があるのですけれども、やはり教職員の人権意識については少し問題があるのではないかなということ、保護者から出されることがよくあります。そういう中で、人の前に立って、話をしたり、その姿を見せたりする機会が多い人には、何より、人権感覚を高めてほしい。自分自身もそういう立場なので、失敗はするのですけれども、どういう言葉を選んで、どのような振る舞いをするかは非常に大きくて、その辺をそこに書いてあります。特に、職業として、子どもの前に立つ、教職員には、努めてそれをしてほしいというのが私の考えでございます。

そこにずっとあるのですけれども、全ての一人ひとりが、その人なりに、命の尊厳が守られ、また、その自由に平等に生きる権利が守られるということが人権を守ることなのですけれども、そういう中で例えば教室の中に子どもたちが30人いたら、一人ひとりの子どもたちの人権が確実に守られないといけないという中なのですけれども、この辺が非常に難しいのは、学校の先生たち、ある程度指導という立場で、子どもたちを集団生活の中でこういう指導をしようということはあるのですけれども、ただ、その指導状況を、実を言うと、子どもたちは周りでよく見ているということなのです。だから、要するに200日間、毎日、昼間、子どもは目の前に立つ先生を見ているので、その先生はどういう言葉がけをすとか、どういう振る舞いをするかというのが子どもにはかなりしみ入ってしまうということがあつて、変な話、例えば先生が、おまえはいつも忘れ物ばかりし

て、何をやっているのだよとかなんていう言葉は、ほかの子どもたちにしてみれば、ああ、あの子はそういう子だということになってしまうのですよ。あとは、目標の達成に至らない子に、その子の努力ではなくて、フルインクルーシブ、そういう特性がある子どもたちに対して責めたりすることは、周りの子たちはそういうものだと思う。だから、この辺の人権意識がどれだけ高いか、低いかということは実は子どもにすごく影響を及ぼすので、もちろん先生たち、教員たち一人ひとりには研修も受けていたりしているのですけれども、ちょっとした言葉遣いとかなんかが実は子どもたちにとっては非常にきつい状況になったり、また、一番問題なのは、それを見ている子どもたちがそのように思ってしまったら、それが当然だという言葉遣いなんかを平気で友達にすることなのです。だから、そういう意味で言うと、子どもたちにとって先生たちは手本で、その姿をまねする。だから、変な話、これはよく初任者に言うのですけれども、きれいに黒板に字を書いていると、そのクラスの子どもは字がとてもきれいになるのですよ、実を言うと。ぐちゃぐちゃに黒板に書いていたりすると、そのクラスの子は……。構成比によって、字のうまい子、下手な子はいるのだけれども、そういうことがあるのですよ。だから、子どもたちは先生をまねするのですよ。もちろんそれぞれの個性とかがあるのだけれども、それでも、みんなで過ごしているときには、こういう過ごし方がお互いに心地いいのだという視点で先生が子どもたちに声かけしたり、何百人の子の中には未発達の子がいるから、絶対に失敗はするし、大騒ぎにもなるのだけれども、そのときに、それに対してどういう言葉がけで指導するかということはすごく大事なことで、その辺で教員というか、私や市長もそうだけれども、人前に立って話をする人は、その言動とか振る舞いはとても大事なのですよ。

多分ある程度のことでやると、言った後、自分で失敗したなと思うこともあったりするのですね、人って。だから、先生たちには、実を言うとあまり失敗してほしくないな。逆にこういう方がよりよいのだということが分かるようなものになるので、最後は「ともに」ですから、私も含めて、教員たちと共に人権意識を高めていきたいなということをここに書いているところでございます。フルインクルーシブでいろいろな人たちと話していると、そういうことがちょっと気になってきたなということが書いてあります。

あとは、9月号の教職員への便りが載っていますので、これは後で見ていただきたいと思います。

これについては私の考えですので、よろしいですね。何かありましたら……。

○武井委員　　ないです。

○伊藤教育長 大丈夫でしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 本当に人の前に立って、しゃべったり、振る舞うのは本当に難しいのですね。

○武井委員 生徒はそういうものなのですね。

○伊藤教育長 子どもはそういうものなのですよ。だって、家にいたって、知らない人が見たら、こういうしゃべり方とか、ほかの人から見たら、それ、お母さんの口癖そっくりではないかとか、そういうものなのです。子どもは背中を見ているというか、その環境で学ぶのですよ。もちろん自分でも自学、自習して、どんどん成長するのだけれども、手本は目の前の大人ですから、目の前の大人にしっかりしてほしいなど。私自身も含めてしっかりしなければいけないなど思っているところでございます。

○伊藤教育長 それでは、審議事項に入ります。

日程第 1、議案第23号、令和 6 年度末県費負担教職員人事異動方針についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料 1 ページをご覧ください。議案第23号、令和 6 年度末県費負担教職員人事異動方針についてご説明申し上げます。

提案理由につきましては、令和 6 年度末県費負担教職員の人事異動に当たり、方針を定めたためでございます。

詳細につきましては山田就学支援課長からご説明いたします。

○就学支援課長 資料 2 ページをご覧ください。令和 6 年度末県費負担教職員人事異動方針についての詳細でございます。

1、概要でございます。神奈川県教育委員会の定める「神奈川県公立学校教職員人事異動方針」、以下 3 点です。

- 1、適材を適所に配置すること。
- 2、教職員の編成を刷新強化すること。
- 3、全県的視野に立って、広く人事交流を行うこと。

上記 3 項目を基に海老名市の「令和 6 年度末県費負担教職員人事異動方針」を決定したものでございます。

2、令和6年度末県費負担教職員人事異動方針案でございます。資料の3ページをご覧ください。案について読み上げさせていただきます。

令和6年度末県費負担教職員人事異動方針（案）

海老名市教育委員会

I 海老名市方針

- 1 学校の適正な運営を確保し、教育効果の向上を図るため、年齢、経験、同一校勤務年数等からみて、各校の教職員構成の均衡が保たれるよう努める。
- 2 同一校勤務年数8～10年の者を異動対象として、学校長の本人に対する指導助言をもとに適正な配置を行う。
- 3 新規採用者については、初任校勤務年数5年を経過した時点で異動対象とする。
- 4 小・中一貫教育による教育効果の向上を図るため、校種間の異動を積極的に行うものとする。
- 5 教職員の増減等地域の実情を考慮し、他市との交流に努める。

II 実施上の留意事項

- 1 原則として、同一校勤務3年以内の者は、異動の対象としない。但し、校種を異にする異動については、行政上特に必要な場合に限り、3年以内であっても適正配置の立場から異動の対象とする。

- 2 総括教諭については、各学校への配置数の適正化の観点から、本市人事方針「2」に限らず適正配置を行う。
- 3 本市人事方針「3」は、採用校と同一校で臨時的任用教員年数が2年以上の場合は、初任校勤務年数3年を経過した時点で異動対象とする。
採用校と同一校での臨時的任用教員年数が1年の場合は、初任校勤務年数4年を経過した時点で異動対象とする。
- 4 休職中、産休中、育児休業中、妊娠中の者及びその予定者は、異動の対象としない。
- 5 特別支援学級担当者については、学校長の指導助言をもとに適正配置を行う。
- 6 中学校においては、特に免許教科を十分考慮し、許可教科担任の解消を図る。
- 7 小学校、中学校から県立学校等（高等学校、特別支援学校）への異動については、神奈川県公立学校教員の校種間交流要綱等によるものとする。特に特別支援学校との人事交流は計画的に実施する。
- 8 県外受験者の把握とその結果と動向については、十分注意する。
- 9 市内配置換、特別支援学級の担当希望についても、県外、管内外、県立学校への異動手続と併せて行う。
- 10 勸奨退職・再任用については、十分に趣旨の周知を図り、手続を行う。
- 11 その他の事項については、神奈川県教育委員会が定めた県費負担教

職員等人事異動要綱に準拠して行う。

5 ページ、6 ページにつきましては県の人事異動方針になりますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

神奈川県は人事異動方針、教員たちは県費負担教職員ということで、現状、その給与は、国が2分の1、県が2分の1で支払われていますので、その人事権は神奈川県にあるのです。だから、そういう意味で、県の人事異動方針を基にして市はつくらざるを得ないというか、全て海老名市が採用して、海老名市が全額払っていれば海老名市の人事異動方針でいけるのですけれども、こういう状況にあるということをご理解いただければと思います。

ただ、神奈川県公立学校教職員人事異動方針は昭和38年から変わっていないです。

○濱田委員 毎年度そんなに大きく変わらない人事異動方針だと思うのですけれども、全国的にもそうですし、中には人口減少とかで児童生徒数が減っているところも当然あるかと思うのですが、海老名市の場合は他市あるいは全国的な事例と若干違って、少し増えているような状況あるいは現状維持の状況が続いていると思うのですが、そのような児童生徒の傾向とかは大丈夫なのか、どのようになっているのか。それと、それに伴う教職員、先生方の異動というか、全体の人事の状況についてどうなっているのか。それと併せて、最後に、実施上の留意事項の8番にあります県外受験者、要するに県外を受験される方がいらっしゃるような動向について、どのような傾向があって、今現在、どのような把握をされているのか、もしお分かりになれば教えてください。

○就学支援課長 まず1点目の児童生徒数の傾向ですけれども、委員おっしゃるように、全国的には児童生徒数は激減の傾向にあります。ただ、海老名市については、地域間の差はあるのですけれども、児童生徒数については増傾向にあります。特に西口の開発ですとか駅間の開発、そこに伴って今泉小学校、今泉中学校については、特に今泉小学校については年間100人ずつ児童数が増えているような見込みになります。もちろん他の小学校については微減の傾向にある学校ももちろんございますけれども、全体的には子どもの数は増えているというのが海老名市の現状でございます。

それに伴って、教職員の定数も微増の傾向にあります。小学校においては、令和3年度から段階的に実施している35人学級が進んでまいりますので、これに伴ってクラスの増、クラスが増えますと教職員の定数も増えてきますので、増えている現状にあります。中学校についても定数は微増になっています。この小中学校の増については、特に特別支援学級の在籍の児童生徒数の増加に伴うクラス増というのが大きな要因になっているかなと思います。

最後、8番の県外受験者の把握というところなのですが、今年度はまだこれから把握するところなのですが、昨年度については、他県転出という扱いになりますが、3名いらっしゃいました。年度によって多い少ないはあるのですが、ここ数年、傾向としては、年代で40代ですとか50代で親の介護の関係で地元に戻られるような方がいらっしゃるよう把握しています。

○伊藤教育長 県外というのは、今は地方でも採用がかなり増えたのですが、昔は地方では採用がなくて、私も、山田就学支援課長もそうなのだけれども、出稼ぎとは言わないけれども、私は宮城県で、彼は熊本なのなのですが、機会があれば熊本で教職員をやっていたのだろうけれども、こちらで……。そのときに、ある程度年齢が来たら、要するに受験を重ねてそちらに帰ということが1つの方法なので、大分少なく……。だから、私たちがいた頃はもっともっと帰っていて、受験したかどうかを教えてください、急に年度末になってもう辞めますと言われても非常に困るのですよ。だから、それをしっかり把握して、要するに何人欠というか、少なくなるかが分からないと。それによって人員を補充しなければいけないので、そういう意味があります。ただ、今、山田就学支援課長が言ったように親の介護で、少し昔とは事情が違ってくるような感じになってきたかなと思います。

○武井委員 実施上の留意事項の4ページなのですが、3番で初任校勤務年数は大体トータルして5年というふうに把握しているのですが、一番下の文言の異動対象とするとは、例えば5年を超えてもいる先生がいる、5年を超えてもいることができるというふうなニュアンスで捉えて大丈夫なのですか。

○就学支援課長 おっしゃるとおりです。5年を超えるケースもあります。学校事情ですとか市内の配置状況を鑑みて、6年とか7年残られる方もいらっしゃいます。

○伊藤教育長 5年たったなら強制的に全部異動するというわけではない。でも、昔、平井委員、最初の頃、だって私は、杉久保小学校に10年いて、有馬小学校に8年いて、結構

ずっと……。

○武井委員 僕もこれを見ていて、初任、新しく入った先生で、随分長くいる先生がいるから、5年縛りでもないのだなと。

○伊藤教育長 ですが、ここにあるように、8年から10年……。山田就学支援課長、そこを説明して。

○就学支援課長 県では10年を超えないという大原則があります。5年で異動ですとか、他市で言うと3年で異動というのもあるのですけれども、特に中学校などは教科バランスがあるので、そこを鑑みて。でも、長くいても最大10年。多分教育長がいらっしゃったときも10年が多分最長だったと思うのですが、それはやはり異動はかけなければいけないかなと思っています。

○武井委員 それは臨職の期間を入れないでということですか。

○伊藤教育長 臨職は合わせていないです。その時代はそうでした。10年超えたときは理由書を書いて県の教育委員会へ提出すると、10年を超えても何らかの事情ということになりますので。

○平井委員 6番なのですが、中学校における免許の関係なのですけれども、今、技術、美術とか専門科の採用枠がなかなか厳しいと聞いているのですが、現状的にはどうなのか。海老名市としてはどのような状況にあって、県に要望などもしているのかどうか、そのあたりをお聞かせいただけたらと思います。

○就学支援課長 中学校における、特に技能系の教科と言われる美術、技術・家庭科については人材確保が非常に困難になっています。ここに許可教科担任とあるのですけれども、該当教科の免許を持たない人間が該当講習を指導できるようないわゆる「許可免」という制度があるのですが、現在海老名市の中学校で2校、教科では技術で出しています。数学ですとか高校の工業の免許を持っている教員がいますので、そこに「許可免」を出して技術の指導をやっているような現状があります。特に採用の部分で技術については、我々は県に技術の正規職員を配当してくださいと言うのですが、採用の段階で恐らく採用人数がそもそも少なく、要望に見合った数というのは採用できていない。ですから、我々海老名市も毎年3人ぐらい技術の要望を出しているのですが、毎年配当はゼロになっています。ですから、どんどん技術の免許を持っている職員も高齢化というか、定年を迎えるような時期になっていますので、人材確保については急務かなと考えています。

○海野委員 今の話のつながりになるかと思うのですけれども、今、海老名市でも教員が

足りないというところはあるのですが、県で行っていらっしゃるの、ほかの市でも同じように足りない状況というのは発生しているのかなというところを教えてください。

○就学支援課長 私、県央管内の人事の課長会議であるとか、15市課長会といって、県域の人事課長たちの会議に参加するのですが、実はどこも一緒です。技能教科が足りないのも一緒ですし、年度途中の産休、育休の代替が見つからない状況も一緒です。本来ならば産休とか育休を取られる職員の代替はフルタイムなのですが、人が見つからないので、例えば週3日やっていただけるような非常勤。それこそリタイアされた70代ぐらいの方がもうたくさん入っているような、週3日と週2日を組み合わせて授業を何とかやっているのは、県域どこの市町村も同じような状況だと思います。

○伊藤教育長 なり手不足もあるし、全体として教員数が足りていないのが現状です。で、そういう意味では、各学校に担任の教員を全て配置すること自体、非常に難しいというか、担当課が本当に努力して、何とか配置しているような状況です。だから、文部科学省も様々なことで、例えば高学年の専科教員とか、様々な生徒指導の担当教員を新たに配属すると言うのですが、そもそも配置される教員が見つからないという状況が実際はあります。だから、日本の国全体としたら、定数が上がっている地区ではいろんなことが出されても、逆にそれはそのまま使う、要するに雇用した人を辞めさせることなく、雇用を継続することができるのですが、そういうバランスでいろいろな地方から来てくれて、ここでやってくれると、実は国全体としてはバランスが取れるのでしょうけれどもね。

○濱田委員 去年でしたか。白石に行ったら、どんどん減っていると言っているものね。

○伊藤教育長 児童生徒数の減というのはかなり厳しい状況だから、教育長会議に行っても、私が話題に乗れないのは、みんなはもう学校だとかを要するに統合したりして減らさなければいけないので……。

○武井委員 人口減のほうが問題になっていて。

○伊藤教育長 地域の人たちに説明するのがすごく難しいということがすごく大きな話題になるのですよ。海老名市さんとは言うから、子どもは増えているのですと言うと、いいですね。そういう意味で言うと、海老名もずっと増えるわけではないけれども、子どもたちが少なくなるのは地域の活性化というか、活性力、地域力か何かにすごく影響を及ぼして、子どもの声が聞こえなくなるとか、商店街がシャッター街であるとか、社会全体が

疲弊していくような感じの中にあるので、子どもはすごく重要なのですよ。だから、貧しかったけれども、昭和の子どもの声がいっぱい聞こえる時代はその先が見えていたのですよ。将来はこうなるのだろうって。その辺はすごく問題ですよ。

そういう中では、教職員定数ですので、子ども何人で1クラスつくって、それに対して先生を配置するという制度の中にありますので。海老名は、この前見たとき、児童生徒数だと、前は大和とかほかの市も増えていたのですけれども、今、増えているのは海老名だけではないかな。厚木や、この辺の近隣を含めてもそういう状況にあります。

○武井委員 ゆくゆくはAIで先生をつくるとかという部分にいかないのですか。

○伊藤教育長 それについてはさすがに……。ただ、教員の手だてとか教職員の働き方改革を考えたときに、そういうAIを利用することによって負担を減らしたりすることは、1つの手だてとしてはこれからもうどんどん進んでいきますね。

○武井委員 不足しているところだけAIとかの……。

○伊藤教育長 それでなくても今は、例えばドリルも子どもたち1人1台端末の中でやりますので、子どもたちはその中で学習もできるので、そういう事例はどんどん進むのではないですか。だから、人材不足をそのような形で補っていくしかない時代は、もう既に始まっていますけれども、来ると思います。

就学支援課長、私はよく知っていますのですけれども、教職員は年齢構成上からの人事上の課題は何かありますか。

○就学支援課長 現在の海老名市内の教職員の年齢配置で見たところの課題で私が考えている、捉えているところは、まず小学校については、比較的40代後半の年齢層、人数が少ない、薄いという言い方をさせていただきます。

中学校においては現在30代の年齢層が少ないような現状があります。特に40代後半からになりますと、いわゆる総括教諭ですとか教頭、校長、管理職登用人事に関わってきますので、そこの人選ですとか人材育成というのは大きな課題になっているかなと思います。

小学校においては、20代、30代前半の職員が多いです。男女比で言うと、小学校は約6割が女性になります。そうすると、出産ですとか子育ても気になりますので、その部分の代替者の確保。先ほど来ありますが、人材確保というのは大きな課題かなと思っています。

ここで人材が急速に若返っておりますので、指導方針や指導方法ですとか指導力という

ところの人材育成については、指導課と連携しながらやっていかなければいけない課題かなと考えています。

こんな感じでよろしいでしょうか。

○武井委員 これは興味深いグラフですね。

○伊藤教育長 年齢等を考慮してと第1番目に書いてあるのですけれども、まさに人事上、その1番が非常に厳しい状況に実はあるということですね。

○平井委員 ここ年々盛んになってきていると思うのですが、他市との交流が増えていると思うのですね。他市の交流でメリットというのは何かありますか。

○就学支援課長 まず、現状なのですけれども、県央は県央管内の他市との交流人事というのを行っています。この人事異動方針にもあるのですが、現在は管理職、教頭です。海老名から県央管内の他市町村に行っている者が、一般職、教諭職、総括教諭も含めて4名います。外から、他市町村から海老名市に入ってきているのが、教頭職で2名、一般職で2名、海老名はどちらかというと人材を外に出しています。これは教育長の大きな方針があって、長い教職員人生の中で多様な経験をする。教育の文化、学校の文化は、市町村によって大きく違うところがあります。例えばICTが進んでいるのか、キャリア教育が進んでいるのかということも市町村により特色がありますので、外から戻ってきた人間については、やはり幅広い視野というのか、学んできたことを海老名市に持って帰って活用するというような、やはりそれなりの人材が行っていますので、海老名にとっては活力になっているのかなと考えています。

○伊藤教育長 20何歳で教員になったら、35年以上学校で、同じ市ですずっと教員をやらなくても私はいいかなと思って。だから、この地区だったら、10年やったら5年ぐらい、2～3年ほかの市に行って、また戻ってくる。これは交流人事なので、確実に海老名に戻ってきますので。また、ほかの市からも海老名に来て、学校に勤めたりとか、ずっと同じ市でというのは逆にどうなのかなと思ったりするのです。

○武井委員 よそを見たほうがいい先生になって帰ってくるのですか。

○伊藤教育長 そうですね。視野が広がったり、いろいろやり方が……。学校は市内19校でも実は結構文化が違うし、ほかの市に行ったらもっと学校のつくりとか、いろいろなことが違うのですよ。それは、いろいろなところでいい点は学んで、また、海老名のいい点はそこで伝えてということでも交流が図られていいかなと思います。

○海野委員 地域によっていろんな形が違ったりとか、ここではこういう対応をしている

のだというのがすごく勉強になりますね。

○平井委員 とてもいいことだなと思うし、他市から海老名に来てくださった先生が、海老名がすごくよかったと言ってくださって、いつときは帰りたくなかったということも少し耳に入ってきて、その市によっても違うし、逆に、ああ、帰りたくないって……。それはちょっとあれかもしれないけれども、そう言ってくださる。それだけその学校の先生たちがとてもよくしてくださったって。ああ、そういうふうに言ってくださるのはいいことだなと思うし、いろいろな形で経験していただいて、ずっと続けていっていただけたらいいなと思います。

○就学支援課長 所管課の感想になるのですが、うちは教育長の方針で交流は全部受けろと言われるのですが、外に出す人間は、やはりそれなりの人材なのです。そうすると、さっき言ったみたいに、人材確保の面で言うと、海老名は外にいっぱい出しているのです。学校はちょっと厳しいかななんて……。

○伊藤教育長 それは私に対する批判ですか。

○就学支援課長 いや、本当に大変なのです。

○武井委員 でも、例えば他市に出した分、出したところから海老名市には……。

○伊藤教育長 ただ、うちは人数的に出している人数が多いから。

○武井委員 そこは同じではないのだ、比例しないのですか。

○就学支援課長 他市町村もいろいろな事情があるので、県央管内としては県央教育事務所が所管しているのですが、人事交流を進めたいというのはあるのですが、人材のバランスであるとかというのはあって、先ほどから申し上げていますが、うちは全部受けろというスタンスですので、話が あったら全部出しているのです。ただ、ほかの市町村も苦しいところは同じだろうとは思っています。ですから、出ていく人と入ってくる人のバランスは違います。

○武井委員 そこは同じかと思ったのです。

○伊藤教育長 これは行って来いの交流人事ではなくて、例えば国立大学付属学校との交流とか、中等学校の交流とかでも、私は話が あったら全部受けて、そこで勉強させてこいという方針なのです。でも、それなりの人が行きますので。

○武井委員 そうですね。海老名から出向するわけですから。

○伊藤教育長 そうそう。

○武井委員 変な人を出せないですね。

○伊藤教育長 その出向の数は、事務局はバランスよくやるのだけれども、ほかが断つても、海老名は断らないから、だんだん増えていくというのはよくあります。

○海野委員 ほかは助かっていますよ。

○武井委員 そういう情報が蔓延していないのですか。海老名に……。

○伊藤教育長 そんなことはないと思います。

○武井委員 海老名に言えば先生を出してくれるって。

○伊藤教育長 でも、大学派遣、大学院、教職大学院で1年勉強するという話があったら、やはりチャンスではないですか。その先のことを思ったら、その教員のために校長先生方も、この先生のためには、1年でもいいから出して、勉強させたほうがいいのではないかという……。なので、何も断らない。

○武井委員 山田就学支援課長は大変だなと思いますね。

○伊藤教育長 人事担当は、そういう方針だから、困っているということを私に言いたかったのだよね。

○平井委員 私はすごくありがたいと思います。

○伊藤教育長 少し話がそれたのですが、海老名市教育委員会としての教職員人事異動方針をご審議いただきました。それでは、令和6年度末県費負担教職員人事異動方針、海老名市の方針についてご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、日程第1、議案第23号を原案のとおり可決することに決しました。

○伊藤教育長 続いて、報告事項に入ります。

日程第2、報告第33号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料7ページをご覧ください。報告第33号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令いたしましたので、同条第2項の規定により報告いたしますのでございます。

報告理由といたしましては、令和6年9月30日付け及び10月1日付けで人事異動を発

令したためでございます。

資料 8 ページから 10 ページをご覧ください。人事異動内訳でございます。内容といたしましては、任期付職員の任期更新に係る者 1 名、昇格に係る者 2 名に対しまして人事異動を発令したものでございます。

説明は以上となります。

○伊藤教育長 10 月 1 日の海老名市職員の人事異動で、教育委員会は、主事補だった方が一生懸命仕事をして主事に昇格し、1 人は任期付職員の任期をここで改めて更新してまた進められるという内容でございます。皆さんのお手元にはその対象者があると思いますけれども、その対象者の個人的な質問をされても私は困るので、これについては報告事項ということでよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第 33 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 2、報告第 33 号を承認いたしました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会 10 月定例会を閉会いたします。